

事務連絡
令和4年5月20日

各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課
各都道府県・指定都市教育委員会教職員研修主管課
各都道府県私立学校主管課 御中

文部科学省総合教育政策局
教育人材政策課

「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルと
チェックリスト」について（周知）

各教育委員会及び私立学校主幹課におかれては、日頃より、教職課程における教育実習生の受け入れ等に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

文部科学省では、令和3年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の一環として、「教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討」について、大阪教育大学に委託し調査研究を実施いたしました。

この度、大阪教育大学において、調査研究に関する報告書及び「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」（以下「本マニュアル等」という。）が取りまとめられ、各教職課程を置く大学等に対し、別添1のとおり事務連絡を送付しておりますので、お知らせいたします。

また、本マニュアル等では、障害のある学生全般に共通する教育実習での合理的配慮に関する対応や留意事項のほか、障害種別の困難さの例等をまとめており、障害のある学生の教育実習を受け入れる学校や教育委員会等において、留意いただきたい情報を掲載しています。

つきましては、障害のある学生の教育実習の受入れにあたり、本マニュアル等を参考とし、積極的に協力していただくとともに、引き続き、大学等と緊密に連携を図り、教育実習時における障害のある学生への配慮事項の内容を事前に把握いただき、必要な対応を講じていただくようお願いいたします。

【添付資料】

- （別添1）令和4年5月20日付け事務連絡「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」について（周知）
- （別添2）障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト
- （別添3）同リーフレット

【大阪教育大学事業報告・マニュアル等ホームページ】

<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html>

【本件問合せ先】

文部科学省総合教育政策局
教育人材政策課教員免許企画室教職課程認定係
TEL：03-5253-4111（内線2453）
E-mail：kyo-men@mext.go.jp